

第1回検討会の議事概要

輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会（第1回）

議事概要

1 日時：2024年3月18日（月）14時00分～16時00分

2 場所：中央合同庁舎第2号館 9階 第3特別会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

(1) 【委員】

関澤座長、犬飼委員（佐藤氏代理出席）、井上委員、神村委員、木作委員、木下委員、小林委員、白井委員（田村氏代理出席）、下重委員、鳥山委員、中西委員、永野委員、西野委員、長谷川委員、廣井委員、前川委員、本脇委員（関氏代理出席）

(2) 【オブザーバー】

内閣府 朝田参事官

国土交通省国土技術政策総合研究所 岩見室長（樋本主任研究官代理出席）

国土交通省 川崎防災調整官

和歌山県串本町 田嶋町長

国立研究開発法人建築研究所 成瀬防火研究グループ長

気象庁 西潟防災企画室長

(3) 【説明者】

奥能登広域消防組合消防本部 平岡消防長、出坂輪島消防署長、上原署長補佐

4 議事

(1) 輪島市大規模火災の概要について

(2) 輪島市大規模火災の消防活動について

(3) 課題とスケジュールについて

5 議事概要

議事（1）から（3）まで、事務局（消防庁、国土交通省住宅局）、気象庁、廣井委員、西野委員及び奥能登広域消防組合消防本部から説明後、意見交換を実施した。主な意見交換

の内容は次のとおり。

(○：委員、●：オブザーバー、□：事務局)

(1)消防活動全般について

- 応援する部隊進出に当たり、道路の寸断等に対応するため、空路、海路等を活用できないか。また、小型車両の活用について検討すべきではないか。
- 応援部隊を受け入れる拠点を、各地域の受援計画に定めておくことが重要。
- 自然水利・消火栓も使えない想定で、大容量の防火水槽やスーパーポンパー等の長距離送水システムの配備等についても検討すべきではないか。また、水位の低い河川については、ディスクトレーナー(※水深の浅い水利での吸水活動を可能とする)も活用できるのではないか。
- 東京消防庁では、河川部局と連携して雨水期以外に河川の調整池の水利としての活用している。また、都水道局と連携して、災害時の消火栓の使用可否の情報を共有できるシステムを構築している。
- 延焼阻止線を設定して放水していると思うが、朝市通りで延焼を阻止できなかった要因について検証すべき。
- 特に木造密集市街地における消火活動において、延焼シミュレーションは有効なツールと考えられるので、さらなる活用を望みたい。
- 水利の確保については、防火水槽を追加整備するしかないのではないか。また、空き家の跡地に防火水槽を整備してはどうか。
- 防火水槽が使えなかった、道路が寸断されたといった課題は従来から指摘されている課題である。これまでの対策を引き続き実施していく必要がある。
- 空中消火については木造密集市街地における火災である場合に、延焼の境界や周辺部での予備注水をメインに、いずれも複数機が連携して消火を行う必要がある。
- 今回の火災は風が弱く、川と海により延焼方向が限定されたため最悪の条件ではない。今後の取組みにおいては、より深刻な条件も想定して、対策を考えるべきである。
- 今回の火災において、前例のない中で、個々の隊員がどのような情報に基づいて、どのような判断をし、活動に当たっていたのか、記憶が新しいうちに聴き取り調査をして後の人材育成に活かせる教訓を抽出するとよい。
- これまで以上に消防の広域化等を進めていく必要がある。

(2)津波浸水想定区域における消防活動について

- 無人での消火機材等、消防職団員の安全を確保しながら活動できる方法を検討すべき。
(ドローンを使った火災現場の偵察、地上から吹き上げ式の水幕ホースなど)
- 津波を避けることのできる高い場所からの現場を偵察するなど、住民が逃げた後でも火災を早期に覚知できる方法が必要ではないか。

- 2011年の東日本大震災の後に検討された津波災害に対する消防活動のあり方を再確認、必要であれば見直す必要がある。
- 国として、津波警報発令下における消防の活動要領について確認・見直しを行う必要がある。
- 津波警報は主に住民避難を主眼に置いたものだと思うが、今回の様に津波警報下で救助や消火活動を行わなければならない消防機関等に対し、キメの細かい情報を出せないか検討すべきではないか。
- 現行の津波警報は住民に避難を促すことを目的としたものだと思うが、この警報の基準と、救助する側が安全確保しながら救助するための基準とは同じとは限らない。このことを考慮すると、住民への警報とは異なるより細かい解像度での警報を消防機関等の救助する側の人間に対して設定することは、今後検討して良いと思う。
- 南海トラフ地震でも、津波が到達する時間には地域差があるため、到達する前の活動についても活動要領を定める必要があるのではないか。
- 津波警報に倒壊した建物・道路被害などもある中、水利の確保にも苦勞する状況下での消防活動は今後の課題。
- 津波警報下での消防活動のあり方については、東日本大震災後に検証を行っており、こうした過去の検証も踏まえて、今回の検討会で整理していくべき。
- これまで津波に関しては、いかに避難するのかに主眼を置いてきたが、消防活動についても新たな論点である。

(3)地震火災対策について

- 地震火災にどのような対策が有効なのか検証すべきではないか。
例えば、感震ブレーカーが今回の火災で有効だったのか。ストーブに感震装置が付いている場合も多いが、消火後の予熱で火災になる可能性も考えられる。
- 築50年の住宅が出火元とのことで、漏電遮断器が本当に機能していたのか、火災原因には配線の劣化もあったのではないか。
- 感震ブレーカーの設置や非常持ち出し袋などの日頃からの備えの大切さを地域に呼びかけたい。

(4)古い木造建物密集地域での大規模火災について

- 大規模地震時の火災対策については、消火活動だけでなく、まちづくりの観点から総合的に検討すべき。
- 古い町並みが観光資源になっているような地域もあることから、地域の特性に応じ町並みを生かしつつ、出火防止対策・火災の早期覚知対策・初期消火の実効性の向上といった、従来からの住宅防火対策に地道に取り組む必要がある。
- 空き家の解消とそこに防火水槽を設置するような対策を、パッケージとして実施できな

いか。

○木造家屋の耐震化により、倒壊そのものによる人的・物的な被害の防止に加え、道路閉塞による消防活動への悪影響の防止や倒壊に伴う出火の防止に資することが期待される。このような、マルチハザードリスクへ多様な効果があるものが特に重要ではないか。

○津波浸水想定区域の木造密集市街地の不燃化を優先的に進めるべきではないか。

○古い木造家屋については、モルタルが剥離して木造部分がむき出しになった事例が見られたが、これは、阪神・淡路大震災でも熊本地震でも見られたことである。地震の市街地火災対策として準防火地域に木造モルタル構造を存続させてよいのか、阪神・淡路大震災における6つの市街地大火の検証結果などを確認し、再検証する必要があるのではないか。

○自分達の命は自分達で守るという意識で、地域の住民が消防団と協力して防災活動を行うなど、地域の防災意識の向上が必要ではないか。

(5) その他

○初期消火の実施率について調べたい。

●令和6年能登半島地震における対応検証については、総理からの指示もあり、今回の検討会を踏まえた対策について、今後の政府の施策に反映して積極的に活用していきたい。

□各委員の皆様方から多くの意見をいただき、感謝。これまでの取組も振り返りつつ、さらに改善していくことが必要である。本日の議論も踏まえて、次の論点整理につなげていきたい。

以上